

# コスタリカ経済定期報告(2022 年 1 月)

2022 年 7 月

在コスタリカ日本大使館 経済班

※出典:コスタリカ中央銀行(BCCR)、財務省、貿易省(COMEX) 及び貿易振興機構(PROCOMER)。主な出来事については当地新聞記事<sup>1</sup>による。

## 1 主要経済指標

|                                   | 2020 年   | 2021 年   |          | 2022 年  |
|-----------------------------------|----------|----------|----------|---------|
|                                   |          | 11 月     | 12 月     | 1 月     |
| 累積輸出総額 FOB(100 万ドル)               | 11,625.7 | 13,159.5 | 14,362.1 | 1,156.4 |
| 累積輸入総額 CIF(100 万ドル)               | 14,457.0 | 16,547.5 | 18,401.5 | 1,736.3 |
| 貿易収支(100 万ドル)                     | ▲2,831.3 | ▲3,388.1 | ▲4,039.4 | ▲579.9  |
| 財政収支対 GDP 比(%)                    | ▲8.05    | ▲4.40    | ▲5.31    | ▲0.28   |
| 消費者物価指数(CPI:2020 年 12 月を 100 とする) | 100.00   | 102.80   | 103.30   | 103.68  |
| 為替(通貨はコロン・1 米ドルあたり中値・月末値)         | 613.92   | 629.38   | 642.16   | 642.59  |
| 政策金利(%) (年末・月末)                   | 0.75     | 0.75     | 1.25     | 1.75    |
| 基本預金金利(%) (年末・月末)                 | 3.50     | 2.90     | 2.90     | 3.05    |
| 外貨準備高(100 万ドル) (年末・月末)            | 7,224.7  | 6,780.8  | 6,918.1  | 6,827.9 |

## 2 新型コロナウイルス関連

(1) 1月5日、コスタリカ国立栄養保健研究教育機関(IncienSA)は検査結果として、国内にて新たにオミクロン株感染者が47人確認された旨を発表した。国内における同株感染者数は65人になった。今回発表された新規感染者47人の内訳(女性33人、男性14人)は、コスタリカ人40人、外国人7人であり、そのうちコスタリカ人9人は米国、コロンビア、イスラエル等への渡航歴があった。また、感染者のうち1人のみが入院を必要としている状態であった。

(2) 10日、アルバラード大統領は記者会見を開き、オミクロン変異株がコスタリカに流入後、新型コロナウイルス感染者数が急増している旨を説明した。年始一週間における当国の新規感染者数は11,999人であり、同値は2021年11月及び12月の2カ月間に報告された全新規感染者数(12,200人)に匹敵する数字。このような状況を踏まえた、1月11日から23日までの政府による新たな新型コロナウイルス感染症対策措置は以下の通り。

○車両通行規制

ア 車両通行可能なナンバープレートの末尾番号は以下の通り。

- (ア) 月曜日……1、2以外
- (イ) 火曜日……3、4以外
- (ウ) 水曜日……5、6以外
- (エ) 木曜日……7、8以外
- (オ) 金曜日……9、0以外

<sup>1</sup> ラ・ナシオン紙、エル・ディアリオ・エクストラ紙、ラ・レプブリカ紙、エル・フィナンシエロ紙等

(カ)土、日曜日・・・通行規制なし

イ 上記規制はサンホセ市の環状道路より内側の地域のみ適用する。

ウ 通行禁止時間帯(全国)は、午後10時～午前5時(現在は午前0時～午前5時)。右通行禁止時間との関連から、飲食店、商店等営業可能時間は、午後10時までとする。

○有観客の大型文化・スポーツイベント開催の禁止。なお、映画館、劇場、学術機関、礼拝所は、医療プロトコルの準拠を条件に営業を継続することが可能。

○バスの立席定員は最大20名までとする。

○保険省及び公安省による、医療プロトコル遵守のための監督強化。同様に、車両通行規制の遵守のための監督も実施。

○ワクチン接種の促進

ア 1月11日から5歳から11歳の子どもを対象としたワクチン接種の開始。11日から、まず11歳の子どもが接種を開始し、その後3週間から4週間毎に一歳下の子どものワクチン接種スキームが始まる予定。

イ 58歳以上を対象とした3回目のワクチン接種(ブースター接種)の開始(1月4日から既に開始済み)。

ウ 政府当局によるワクチン未接種又はワクチン接種スキーム未完了の国民に対してのワクチン接種の呼びかけ。

○新型コロナウイルスセルフ検査キットの使用の開始(昨年12月24日に使用に関するガイドラインが施行、1月7日にセルフ検査キットの輸入が許可された)。なお、検査の結果が陽性の場合、自主隔離及びPCR検査の受診が重要。

○国内の公的機関において(緊急対応が必要な機関を除く)、テレワーク体制を継続。また、民間部門に関しても可能な限りテレワーク体制を実施するよう呼びかける。

(3)13日、シギフレド・ペレス国会緊急事態委員会(CNE)危機管理局長は記者会見を開き、オミクロン株流入による新型コロナウイルス感染者数の急増を受け、同日からコスタリカ全土で感染症危険レベルをイエローアラートからオレンジアラートに引き上げる旨発表した(同発表前は、グアナカステ県カニヤス市を除いた全ての市にイエローアラートが適用されていた)。

(4)1月17日付大統領府プレスリリース及び電子メディア各紙は、観光庁(ICT)による分析結果としてコスタリカ移民局(DGME)が発表したデータを元に、当国への入国手段として最も利用されている空路(全体の94%)による当国への2021年の旅客者数が、コロナ流行以前との比較で52.5%(1,270,483人)に過ぎなかったこと、また、陸・海・空全ての入国経路での観光客は2019年との比較で42.8%相当(1,347,055人)であった旨報じた。

(5)1月19日付保健省プレスリリース及び当地メディア各紙は、19日、保健省が対新型コロナウイルスのガイドラインを変更し、感染者の隔離期間が10日から7日に短縮された旨報じた。この決定により、症状が発生した日から(無症状の場合は検査の実施日から)数えて隔離帰館は7日間となる。隔離解除は、症状が軽度で最後の2日間に発熱及び呼吸系症状が無いことが条件。また、医療従事者、老人ホームや身体障害者用施設で働く職員の場合は、14日の隔離期間が10日に短縮される。なお、症状が重篤な患者に関しては、症状が発症してから14日間の隔離を行い、最後の3日間に発熱及び呼吸器系症状が無いことを条件に隔離が解除される。

(6)1月21日付大統領府プレスリリースは、1月24日から2月15日までの政府による新たな新型コロナウイルス感染症対策措置を公表したところ、概要以下のとおり。

○車両通行規制

車両通行可能なナンバープレートの末尾番号は以下の通り。

- ア 月曜日……1、2以外
- イ 火曜日……3、4以外
- ウ 水曜日……5、6以外
- エ 木曜日……7、8以外
- オ 金曜日……9、0以外
- カ 土、日曜日…通行規制なし

○サンホセ市の環状道路より内側の地域(当館も所在)のみナンバープレートによる通行制限を適用する。

○通行禁止時間帯は、午前0時～午前5時(現在は午後10時～午前5時)。右通行禁止時間との関連から、衛生管理の許可を有する営業施設の営業可能時間は、午前0時までとする。

○スポーツ、文化、学術、ビジネスに関する活動に関して、各施設の自由意思によって顧客・来場者に対してワクチン接種完了証明QRコードの提示を求める場合は、1月24日から31日までの間は収容定員の60%、2月1日から15日までの間は収容定員の80%で活動を行うことが可能。他方、QRコードの提示を求めない場合は、1.8メートルのソーシャルディスタンス及びソーシャルバブルの遵守を条件に、1月24日から31日までの間は収容定員の30%、2月1日から15日までの間は収容定員の40%で行うことが可能。

○営業施設、文化イベント施設、スポーツ施設、バー等の施設における、政府機関による医療プロトコル遵守のための監督強化。感染対策措置を遵守しない施設は、464,300コロン(約730米ドル)の罰金、衛生営業許可の一時的な停止による15日間の営業停止が課せられる。2回目の未遵守行為の場合、右営業停止期間が30日となる。3回目の場合、衛生営業許可は剥奪され、施設は閉鎖となる。

○公共交通委員会(CTP)のプロトコルを遵守するバスは、立席定員の収容率100%で運行可能。

○2月7日までをワクチン接種完了QRコードの提示義務までの移行期間としていたが、同移行期間を3月7日まで延長とする。

○1月31日から、12歳以上の未成年者は、各施設から入場の際にQRコードの提示を求められた場合は提示する必要がある(1月30日までは18歳未満の未成年者はQRコードの提示は求められない)。

### 3 2021～23年経済成長率予測値

(1)1月28日、クベロ中銀総裁は、2021年10月に発表した経済成長率等予測値の修正を発表した。これによれば、2021年第4四半期の経済情勢が好調であった結果として、2021年経済成長率予測値が上方修正され+7.6%(昨年10月時点:+5.4%)とされた。また、2022年の経済成長率予測値は+3.9%、2023年は+4.0%が予測された。これら数値は、経済成長が段階的に平常を取り戻すとの中銀の見込みを反映している。2021年の経済成長予測同様、2022～23年の経済情勢は一般家庭の消費増加、民間投資増、輸出増の継続に特徴付けられると見込まれている。

(2)2021年プライマリーバランス赤字については、対GDP比0.3%と昨年10月の同赤字予測値0.9%から大きく改善した旨(2020年:3.4%)報告。2021年の財政赤字は対GDP比5.0%(2021年10月時点予測値:5.8%、2020年:8.0%)と同数値も改善を見せた。このような経済情勢の改善は、歳入の顕著な増加、経済活動の回復及び2018年12月の税制改革導入が影響を与えている由。また、プライマリー財政支出の収縮が財政規律による想定額より大きか

ったことも関連している。これら財政改善を受け、2021年の累積財政赤字は対 GDP 比68. 3%で2020年から1. 1ポイントの上昇に収まった。

#### 4 国際金融機関による当国経済成長率予測値

11日に公開された世界銀行による当国経済成長率予測値は、2022年:3. 5%、2023年:3. 2%であった。また、国連ラテンアメリカ・カリブ経済委員会(CEPAL)は、2022年同数値予測値を3. 7%とした。

#### 5 インフォーマルセクター等の推移及び失業率

コスタリカ統計・国勢調査局(INEC)の発表によれば、2019年同期比で2021年第3四半期は雇用が69, 000人減少。フォーマルセクターは、現在推定約117万人で2019年時点より若干多い。インフォーマルセクターは926, 300人と推定され、コロナ流行前と比べると74, 000人増えている計算となった。また、2021年9月～11月期失業率は14. 4%(約35万1千人)であった。

#### 6 2021年輸出額増

(1)貿易振興機構(Procomer)の発表したデータによれば、前年同期比で2021年1月～11月に当国からの輸出産業を牽引し、大きな成長率を記録した5品目は、医療機材(輸出額:1,602 百万米ドル)(Boston Scientific 社、Abbot Medical 社等)、パイナップル(輸出額:932 百万米ドル)(Corporac 社、Del Monte 社等)、炭酸飲料用原液シロップ(輸出額:499 百万米ドル)(Coca Cola 社(当館注:中米・カリブ等のコカ・コーラボトラー企業への企業内貿易))、電気ケーブル(226 百万米ドル)(Conducen 社、SRL 社等)、鋼材(139 百万米ドル)(Arcelormittal 社)であった。これら品目の他、パーム油、タイヤ、フルーツジュース、ガラス容器・チューブ、(パイプなどの)鉄製部品も輸出財として好調な販売額を記録した。

(2)2021年1月～11月の輸出総額は、13, 316百万米ドルで、前年同期の10, 639百万米ドルとの比較で25%輸出額増となった。フリーゾーンの売り上げへの貢献度は目を見張るものがあり、2021年1月～11月の輸出総額の59. 5%をフリーゾーンが占めた。特に、多くの医療機材製造企業はフリーゾーンに立地しており、同産業による輸出額増への貢献度合いは注目される。

#### 7 2021年財輸出増大

(1)1月25日付大統領府プレスリリース及び電子版メディア各紙は、2021年通年で当国財輸出が24%成長した旨報じた。

(2)2021年、コスタリカは、財輸出が計14, 553百万米ドルを記録し、2020年との比較で2, 858百万米ドル(24%)の増額となった。財輸出の24%増は、過去15年で最大の上がり幅である。この成長は、全財セクターに及び、2020年の新型コロナ流行危機からの回復を意味する。

(3)輸出産業別では、医療精密機械1, 312百万米ドル増(+33%)、農業セクター169百万米ドル増(+6%)、食料品製造産業430百万米ドル増(+26%)、化学・製薬産業73百万米ドル増(+10%)、電気・電子産業191百万米ドル増(+37%)、金属機械産業280百万米ドル増(+71%)、プラスチック製品製造産業95百万米ドル増(+26%)、畜産・漁業45百万米ドル増(+13%)。

(4)2021年中に輸出増に貢献した主たる品目では、医療機材1, 289百万米ドル増、炭酸飲料

用原液シロップ(コカコーラ社)145百万米ドル増、パイナップル112百万米ドル増、電気ケーブル100百万米ドル増、鋼材92百万米ドル増、パーム油72百万米ドル増、フルーツジュース49百万米ドル増、タイヤ48百万米ドル増、ガラス容器48百万米ドル増、チューブ・鉄製部品45百万米ドル増。

(5)輸出先地域輸出に目を向けると、北米26%増、中米26%増、欧州15%増、アジア27%増、カリブ地域28%増、南米59%増。

## 8 コロナ禍の食料品基礎バスケット価格の上昇

(1)コスタリカ統計・国勢調査局(INEC)によれば、食料品基礎バスケット価格が、2011年の40,265コロンから、2021年12月には51,324コロン(2020年12月との比較では1,400コロン増)を記録した。右価格は、国内全体の23%に相当する貧困層家庭38万3千世帯の新型コロナ流行による生活難に拍車を掛ける形となった。新型コロナ流行が始まったばかりの2020年3月時点では、国民1人当りの食料品基礎バスケット価格は47,690コロンであったが、その当時から比べると、同価格は3,634コロン増加した。

(2)2021年中、食料品の値上がりは、乳製品、穀類、牛肉、パン・クッキー、油、鶏肉、卵等で顕著であるが、豚肉、豆類、フルーツ、魚介類は安定した値段で推移している。企業家らによれば、食料品基礎バスケット価格の上昇は、加工食品やトウモロコシ、大豆、小麦、燃料等の各種原材料の国際価格の高騰及び商品の移送に使われる貨物船舶の輸送費増等が主な要因である。

## 9 2021年政府財政赤字削減

(1)1月26日、ビジェーガス財相は、2021年の中央政府財政赤字額が2,008,817百万コロン(約3,190百万米ドル)で対GDP比5.18%(2020年:2,905,930百万コロン(約4,610百万米ドル)、対GDP比8.03%)であった旨発表した。また、昨年時点では2021年政府累積債務が対GDP比72%に達するであろうと予測されていたが、実際は70.37%に収まったことも明らかにした。同財相は、これらの成果は、IMFとの合意に従った公的支出削減努力によるところが大きいと述べた。他方で、「ピ」財相は、当国政府が史上初めて国家予算に各省の管轄する(国家道路評議会や博物館等)特別機関を含んだことで財政赤字が圧迫された旨説明した。

(2)同記者会見に出席したアルバラード大統領は、現政権は、財政赤字のコントロールと財政削減に成功したと述べた。また、財政問題を真摯に受け止め責任を持って対処しており、国民へのばらまき政策に陥ることなく、次期政権に然るべき適切な財政状態を引き継ぐ様今後も尽力していく意向を示した。さらに「ア」大統領は、2021年のプライマリーバランス赤字が対GDP比0.28%と、2008年からの過去13年間で最も良い結果であったことが財政の安定に繋がった旨を強調した。

## 10 2021年累積インフレ率

コスタリカ統計・国勢調査局(INEC)によれば、2021年の累積インフレ率は3.30%。過去7年間で最大値を記録した。なお、2020年のインフレ率は0.89%であった。

## 11 持続可能エネルギー発電の売電法発効

7日、一般家庭もしくは民間企業が太陽光もしくは風力による発電にて発生した余剰電力を売電することを可能とする法律が官報にて公示された。

## 12 医療用大麻の合法化法案可決に対する各方面の動き

(1) 1月13日、国会本会議第二(最終)審議は、賛成票29、反対票10を以て、医療用大麻の栽培、製造、商業化、販売を承認する法案を可決した。同法案は、2019年初め頃から国会審議が開始されたが、多くの議員及び閣僚等の反対の声が根強く、審議が一向に進んでこなかった経緯がある。なお、同法案については、最高裁憲法法庭も合憲性につき審議を了しており、違憲性は見受けられないとの見解が既に示されている。

(2) 貿易省の試算によれば、2025年までに全世界における医療用大麻市場は、年間350億米ドルにも及ぶと試算されており、同法案について、提案者の一人であるゾイラ・ボリオ議員(元国家統合党(PIN)所属、現在は無所属。農業技師)ら一部国会議員や輸出業者会議所(Cadexco)等国内企業関係者らは、同法案成立により、産業活性化や農作物輸出等が促進され、投資が増えることで雇用環境の改善が期待されるとの見方を示しており、政府に対して同法案に拒否権を発動しないよう要請している。

## 13 医療用大麻の合法化法案の一部条項に対する大統領拒否権の発動

(1) 1月27日、アルバラード大統領は、国会本会議最終審議にて可決された医療用大麻の利用を合法化する法案に署名する前提となる各種条項の修正・削除(大麻取扱いライセンス制度導入、向精神性成分接種が許容される患者の状態規定、向精神性成分の含有される大麻生産量の制限、自己栽培及び自己判断による消費の規制)の必要性に関し、国民に向けてビデオメッセージを発出した。同大統領は、「様々な疾患に苦しむ人々の苦痛を和らげるため、医療用大麻合法化法案を断固支持する。また、大麻栽培の産業化についても生産農家を助けるとともに経済回復に寄与するという意味において賛成である。従って、同法案に署名したい気持ちは確固としている。しかし、同法案成立により自己判断による大麻消費及び公権力の管理を受けない自宅等での大麻栽培が可能となることを懸念し、大統領拒否権を一部条項に関して発動する」と表明した。

(2) 同日、政府が国会に付託した同法案の一部条項に関する修正案(大統領による部分的拒否権)は、保健省を始めとする関連政府機関の要請及び憂慮を反映したものであり、大麻の産業化及び医療用大麻導入による医療の発展を目指しながらも、右が公共保健及び国民の安全を危険にさらすものであってはならないことを前提としている。「ア」大統領は、政府による条項修正案を反映させた同法案が成立した暁には、すぐにでも、政府が同法の運用に関して必要な規定を策定し、現政権の任期中に発表する旨確約した。

## 14 国産フリホーレス豆産地表示の廃止

(1) 各種報道によれば、2012年以降、国家生産審議会(CNP)は、国内最貧困地域の約5000戸が生産するフリホーレス豆の消費を奨励するために同製品のパッケージに「100%コスタリカ産製品」との産地証明ラベルを掲示することを業者に許可してきた。しかしながら、2021年12月15日、CNPは、同ラベルの使用を廃止することを決定した。

(2) 他方、CNP基本法は、輸入産品よりも国産品の優位性を担保しなければならない旨規定しており、今回のCNPの決定は違法の可能性がある。また、同法では、公立学校、児童養護施設、病院、刑務所は、CNPが指定する価格で商品を購入することを義務づけられるとともに、CNPが国内零細生産者の産品を優先的にこれら施設に卸すよう管理することも規定されている。

(3) フリホーレス豆産地証明ラベルの運用については、CNPが販売に携わる取扱業者に対して同ラベルの利用を許可する責任と権限を負っているが、実際には、生産地確認は適切に行われておらず、同ラベル発行もCNPによる規制を受けることなくパッケージ製造会社の自由裁量で実

施されてきた経緯がある。そのため産地証明ラベルの使用の廃止が決定された。

#### 15 2021～22年期コーヒー豆輸出額平均19%増

(1) コスタリカ・コーヒー協会(ICAFFE)によれば、2021～22年収穫期(2022年1月17日までの集計)コーヒー豆輸出価格平均は、1キントナル(約46キログラム、100ポンド)当たり249.84米ドル(FOB)で、同平均価格が209.39米ドル(FOB)であった前年比で40.45米ドル(19%)値上がりした。なお、同協会の報告では、今期は、17日までに956,464キントナルのコーヒー豆が輸出されている。

(2) 今期の当国のコーヒー豆の輸出価格上昇は、国際市場でのコーヒー豆取引価格及び当国産の高品質なコーヒー豆の価格のそれぞれの値上がり運動したものである。当国産のコーヒー豆価格は1キントナル当たり65～80米ドル国際市場より高い価格(プレミアム)で推移している。

(3) コスタリカにはコーヒー生産農家がおおよそ3万戸存在し(各農家が摘み取りの季節労働者を雇用)、輸出価格(FOB)のうち、79.5%が生産者、17%(生豆への)加工業者、1.7%が輸出業者に分配される。

#### 16 年金制度改革の官報公示

(1) 1月11日、2024年1月11日から発効する身体障害・老齢定年・遺族(IVM)年金制度改革詳細が官報にて公示された。同年金制度改革では、正規年金受給開始年齢(65歳)に変更はないものの、男性の早期年金受給開始(現行61歳11か月、最低年金保険料納入回数462回)制度は廃止され、65歳時点で少なくとも300回の年金保険料納入が終了していることが年金受給の条件となる。女性に関して右制度撤廃は適用されないが、受給開始可能年齢が59歳11か月から63歳まで引き上げられた。女性加入者に適用される年金保険料の最低納入回数は、現行450回であるが、405回まで引き下げられた。

(2) 今回の年金制度改革によって、年金受給額算出方法の変更が行われ、2年後から同受給額は、3～12%削減されることになる。現行の年金制度では、受給額は定年までの20年間の年金保険料納入額の平均から算出されることになっているが、同改革適用後は、納入額がより高額な上位300回分(25年)の年金保険料が年金支給額の算出方法の根拠となる。

(3) 社会保険庁(CCSS)は、今回の年金制度改革によって、将来における制度の破綻が危惧されていた年金システムが30年間は安泰となるとしている。同年金基金には、130万人以上の現役世代の加入者がおり、当国で最も加入者の多い年金制度であり、同制度により現在年金を受給している住民は、約32万人である。

#### 17 電気鉄道事業:現政権下での入札手続き開始断念

鉄道公団(Incofer)は、2021年12月20日付の報告書で、広域首都圏電気鉄道敷設事業に関しては、今後もIncoferが(5月に誕生する)次期政権に同事業を引き継ぐべく関連手続きを継続するものの、現アルバラード政権では同事業入札は実施されない見込みであるとの認識を示した。

#### 18 韓国拠出金による太平洋側海岸線における風力発電施設設置のための事前調査

(1) 1月31日付ラ・レプブリカ紙電子版は、コスタリカが太平洋側北部地方の海岸線沿いの環境評価を行い、風力発電機設置を検討するため、中米経済統合銀行(BCIE)に韓国が拠出している信託基金の無償資金技術協力費60万米ドルを活用する見込みである旨報じた。

(2) 韓国及び BCIE は、韓国が BCIE に拠出する信託基金の枠組みで無償資金技術協力60万米ドルを承認し、電力公社(ICE)に対して、太平洋側北部地域海岸沿いでの風力発電事業展開の可能性調査のため技術協力を実施することとなった。同調査には、近い将来における海岸沿いでの風力発電のポテンシャル、難点、リスク及び本案件展開、設置、運営の適合性の評価が含まれる。また、同プロジェクトには、海岸沿い風力発電プロジェクトの展開のための同インフラに係る評価及びデータ収集のためのモニタリングシステム設計も含まれる。右は、市場分析、技術面・設計面での専門家による意見具申、財務分析も含まれる。

(3) 今回の無償資金援助を原資として、18か月間国内・国外からの専門家チーム2つが同事業に携わる。

(了)